

平成31年度  
当初予算案及び  
主要施策の概要



甲良町公認キャラクター  
戦国大名 藤堂 高虎

甲 良 町

## 平成31年度甲良町当初予算概要

(単位：千円、%)

	平成31年度	平成30年度	増減	増減率
一般会計	4,023,440	3,989,000	34,440	0.9
特別会計	2,612,317	2,646,151	▲33,834	▲1.3
合計	6,635,757	6,635,151	606	0.01

※各特別会計の予算額については3ページに記載

### 1. 平成31年度一般会計予算のポイント

平成31年度の予算については、次の6つの基本方針を踏まえ編成を行いました。

#### ①「甲良町新総合計画」に基づく施策構築

町の将来像である《笑顔で暮らせる豊かな農村》の実現をめざすため、総合計画に掲げる5つの基本目標に基づき施策を構築する。

#### ②「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策

本町における人口減少対策について、各所属において総合戦略に掲げる4つの基本目標に基づいて計画した施策の推進を行う。

#### ③財政健全化の推進

職員一人ひとりが、高いコスト意識を持ち、直面する課題に対して積極的に対応しつつも、無駄を省き、改めるべきものは改めるなど、創意・工夫に努め持続可能な財政基盤の確立に向け、財政健全化の取組を一層進める。

#### ④国や県の動きに呼応した施策の推進と国や県の施策・制度の活用

地方創生にかかる予算など新たな施策が示された際、時期を逃すことなく最大限活用することができるよう、国や県の施策や制度について常に情報収集と準備を怠らず取り組む。

#### ⑤地域住民との連携強化

地域住民と情報共有を図り、実効的な施策を展開するとともに、既存の自治会の枠を越えた、自主的な活動の出来るやる気のある住民グループの育成を行う。

#### ⑥各所属間連携の徹底

課題に即して町の機能を縦割り行政から横つなぎによる総合行政への転換を徹底し、緊密な連携を図ることにより、効率的かつ効果的な施策を展開することができるよう、組織の持てる力を最大限に発揮できる体制をつくる。

実際の予算について、歳入においては基金繰入金を除く額は約 3 億 6 千万円とし、前年比 8 千 7 百 4 万 6 千円の減となりました。

内訳としては、まず一般財源では、町税では全体として約 3 千 9 百万円の減となったが、地方譲与税や地方交付金については国や県の推計値を参考に約 5 百万円の増とし、地方交付税においては普通交付税の試算値が当初予算ベースでは 5 千 5 百万の増、臨時財政対策債については 2 千万円の減となり、実質的な普通交付税は約 3 千 5 百万円の増となった。

また、特定財源では、事業の規模により国庫支出金は約 1 億 2 百万円の増、県支出金についても約 7 千万円の増、臨時財政対策債を除く町債については約 2 千 5 百万円増として計上しました。(その他歳入増減については 12 ページに記載)

一方歳出では、予備費を除く予算は約 4 億 2 千万円で、前年比で約 3 千 4 百 4 4 万円の増となりました。

その内訳として、ふるさと納税推進事業(約 6 千 3 百万円減)、地方創生拠点整備事業(約 1 千 5 百万円減)、教育施設整備費(約 3 千 3 百万円減)などはあったものの、公共施設個別施設計画策定業務(約 1 千 4 百万円増)、カーボンマネジメント強化事業に伴う庁舎改修工事(約 1 億 5 千 6 百万円増)、甲良町まちづくり総合補助金(約 1 千 6 百万円増)、福祉センター運営事業(約 5 千 8 百万円増)があったことによるものです。(その他歳出増減については 13 ページに記載)

また、歳入歳出の差し引きでさらに不足する約 3 億 4 千 4 百万円を財政調整基金その他の基金の取崩で確保しています。(各基金繰入額は 14 ページ参照)

こうした結果、平成 31 年度当初予算は、4 億 2 千 3 百 4 4 万円と対前年 3 千 4 百 4 4 万円増(0.9%増)で、1 年振りに対前年比は増となりました。

しかし、国県の補助分等を除くと町税を主として依然歳入不足は大きく、財政調整基金取崩し額は昨年度より約 7 百万減ったが、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。さらに、平成 30 年度下半期から、持続可能となる行財政運営に資するため、事業スリム化に向けた行財政改革の取り組みを始めています。

あわせて、県行政の指導を得ながら「甲良町第三次財政健全化計画」を策定し、さらなる財政健全化を推進していきます。

なお、平成 31 年度の各課の方針、主な施策は 4 ページ以降の通りとなっています。

## 平成31年度 当初予算会計別総括表

(単位：千円、▲減、率%)

会計	会計区分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増減(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)	
一般	一般会計	3,988,440	3,989,000	▲ 560	▲ 0.01	
特別会計	国民健康保険特別会計	906,738	952,980	▲ 46,242	▲ 4.9	
	後期高齢者医療事業特別会計	72,471	75,421	▲ 2,950	▲ 3.9	
	介護保険特別会計	854,528	836,550	17,978	2.1	
	墓地公園事業特別会計	1,482	1,477	5	0.3	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	17,734	15,741	1,993	12.7	
	土地取得造成事業特別会計	1,002	3,002	▲ 2,000	▲ 66.6	
	下水道事業特別会計	493,953	472,969	20,984	4.4	
	水道事業会計	水道事業会計	264,409	288,011	▲ 23,602	▲ 8.2
		収益	195,436	200,560	▲ 5,124	▲ 2.6
		資本	68,973	87,451	▲ 18,478	▲ 21.1
特別会計予算合計		2,612,317	2,646,151	▲ 33,834	▲ 1.3	
総予算合計		6,600,757	6,635,151	▲ 34,394	▲ 0.5	

(当初予算案概要)

## 平成31年度 各課運営方針、新規および重点施策

[ ] 内は予算額  
特別会計分も含む

議会事務局		
運営方針	1 議会運営の活性化および町民に開かれた分かりやすい議会活動が行え、町議会としての機能が十分に発揮できるように先進事例等の情報収集や研修会等の情報を提供。	
総務課		
運営方針	1 役場組織力・リスクマネジメントの強化。(機構改革、職員の資質向上、職員の健康管理) 2 安全安心のまちづくりの推進。(交通弱者目線による交通安全施設の整備、自警団を含む自主防災組織の強化、町防災計画内容の周知、災害拠点施設・災害対策資機材の整備等) 3 町有財産の適正管理および有効利用。(公共施設等総合管理の推進) 4 財政の健全化推進。(地方公会計制度の活用、行財政改革大綱の再作成、各課所管補助金の再検討、財源確保と選択と集中による効率的な予算編成および執行等) 5 省エネルギー設備導入の推進。(カーボンマネジメント強化事業)	
新規・重点施策	重点(新規)	①地域防災計画改定事業 [11,693千円] 平成26年3月に策定した甲良町地域防災計画及び防災計画各種マニュアルについて経年変化による見直しを実施し、中央防災会議が策定する防災基本計画、滋賀県地域防災計画と整合性を図るとともに甲良町の実情に合った計画に改定する。
	重点(継続)	②公共施設個別施設計画策定事業 [14,031千円] 平成29年3月に策定した甲良町公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画を策定し、個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位、対策内容の実施時期を定める。 ③カーボンマネジメント強化事業 [156,946千円] H30年度に策定した「甲良町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に即し、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ設備の導入を実施する。(国庫補助率2/3) 総務課 [38,062千円] 保健福祉課 [80,019千円] 教育委員会 [38,865千円]
企画監理課		
運営方針	1 まちづくり等地域振興のため、総合戦略に基づく施策の推進。 2 積極的な情報の発信、地域情報化の推進、情報公開。	
新規・重点施策	重点(新規)	①総合計画および総合戦略策定事業 [6,641千円] 総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画である総合計画(平成33年～平成41年第4次)および、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である総合戦略(平成32年～平成36年 第2次)の策定を行う。
	重点(継続)	②小さな拠点づくり推進事業 [37,407千円] 衰退しつつある活動組織を補完する組織を形成し、雇用の確保と定住・移住の推進を図る。拠点の設置数 平成32年度までに5箇所整備する。 ③ふるさと納税推進事業 [29,716千円] 甲良町を応援しようとする個人又は団体から広く寄附を募り、これを財源として各種事業を実施し、寄附者の甲良町に対する想いを実現化することにより、多様な人々の参画による個性豊かな活力あるふるさとづくりを目的とする。また、寄附者に返礼品を送ることにより、特産品のPRと財源の確保を図る。 ④新作能「高虎」上演事業 [6,273千円] 全国に戦国大名藤堂高虎公の名を響かせ、よりいっそう出生地である甲良町の活性化につなげていくこと、および町民文化の振興、ならびに文化資質の向上を図る。

会計室	
運営方針	1 徴収対策会議の運営。 2 出納業務の適正な管理。
新規・重点施策	重点(継続) ①徴収対策会議運営事業 [0千円] 町行政を円滑に進めるため、町税等の収納率向上と、負担の公平性を確保するため、徴収対策会議を設置し運営する。 (1) 毎月の収納実績の把握 (2) 収入未済金の確認と現状把握 (3) 不納欠損処理事案および関連書類の確認 (4) 情報共有および困難事案の対応検討 等
税務課	
運営方針	1 税の公平性を確保するため、湖東合同徴収グループと一体的に厳正な収納対策事務を執行する。 2 収納業務の一元化について、徴収対策会議において手法を検討し、段階的に実施する。
新規・重点施策	重点(継続) ①徴収事務の適正化 [0千円] 公平・公正な徴収事務を実現するため、滞納者に対する財産調査を徹底し、催告書等に応じない悪質な滞納者に対しては、積極的な滞納処分を行う。また、納付相談において、納税者の生活実態等を十分に把握した上で、早期完納が出来るよう納付指導を行う。 ②税務事務の共同化(湖東分室における共同徴収) [57千円] 滋賀県および湖東地域の4町が合同で徴収事務を行うことにより、事務の効率化を図り、今後も県と町が一層連携することにより、滞納額の縮減をめざす。
住民課	
運営方針	1 窓口業務の適切な対応を行う。 2 持続可能な医療保険制度の推進。 3 医療依存度の高い人の医療の確保。 4 快適な暮らしを支える環境衛生の推進。
新規・重点施策	重点(新規) ①災害廃棄物処理計画策定事業 [6,798千円] 近年全国で多くの災害が発生していることから、甲良町として災害発生時に対応策を定めた処理計画を策定し、災害廃棄物を適正かつ円滑な処理を行うことで、住民の生活基盤の早期回復と速やかな復旧を図る。 重点(継続) ②粗大ゴミ処理事業 [25,107千円] 環境に配慮した循環型社会の構築を図ることが重要であることから、粗大ゴミの分別を徹底して行うことで、ゴミ量の削減を図る。また、回収拠点を定め、従来の集落回収と拠点での回収体制の構築を図ることで、字役員の負担を減らし、併せて不法投棄を防止する。
保健福祉課	
運営方針	1 子育て支援の推進。 2 健康寿命の延伸。 3 地域福祉力を高める仕組みの構築。 4 介護保険料の未収金の縮減。
新規・重点施策	新規 ①高齢者介護用品支給事業 [3,900千円] 身体上又は精神上の理由により紙おむつを使用する在宅の高齢者を介護している家族に対し、紙おむつ給付事業を実施することにより、介護者の経済的負担を軽減するとともに、その高齢者の健康及び福祉の増進を図る。 重点(新規) ②体験型介護予防出前講座 [1,122千円] 高齢者が健康への意識を高め、効果的な介護予防を推進するため、各公民館等に専門職(健康運動指導士等)を派遣し、介護予防のための必要な知識を体験を通して学び健康寿命の推進を図る。 重点(拡大) ③健康増進事業 [20,486千円] 健診受診者個人からその家族、地域全体の生活習慣を改善するために住民が主体的に健康増進に取り組めるよう支援し、適正医療をうけ健康寿命の延伸を図る。

人 権 課	
運 営 方 針	1 人権施策事業の更なる推進。 2 町営住宅の適正な管理と改良住宅譲渡の促進。 3 住宅新築資金等貸付金の回収促進。 4 町有地未利用地整理と処分の推進。(土地取得造成事業含む)
新 規 ・ 重 点 施 策	重点(継続) ①住宅管理事業 [2,050千円] 公営改良住宅:住宅整備と維持管理、住宅使用料徴収を行う。
	②改良住宅譲渡事業 [9,300千円] 改良住宅の持家化を通じて、地域住民の自立意識の向上や地域の活力を高めていくことを目的として、改良住宅を譲渡していく。
	③住宅新築資金等貸付金償還事業 [3,570千円] ※住宅新築資金会計 同和対策事業で貸付を行った住宅新築資金貸付金の収納事務を行う。
	④人権対策事業 [280千円] 基本的人権の尊重という目標に主体的に取り組むことが出来る総合人権行政を確立する。

長寺地域総合センター	
運 営 方 針	長寺地域総合センター（ふれあいの館）は、人権啓発および東学区の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして運営を進める。 1 就労に関する取り組み ①職業相談の充実 ②就職者の職場定着指導 ③就職希望生徒の関わる高校との連携 2 福祉に関する取り組み ①地域福祉の推進 ②社会保障の確保 ③保健衛生の推進 3 教育に関する取り組み ①児童・生徒の育成 ②各種社会教育団体の育成 ③家庭教育推進事業 ④人権啓発を目的とした現地研修
新 規 ・ 重 点 施 策	重点(拡大) ①学力補充教室（長寺塾） [1,180千円] 中学校の授業の理解が不十分な生徒に対して、復習を重ねて基礎学力をつける。家庭での学習習慣がついていない生徒に対して、高校進学へ向けての学習習慣をつける。対象を中学1年生からとし事業拡充を図る。
	②就労相談事業 [2,568千円] 就労担当が窓口となり、職業相談を随時行ない、失業者を少なくし、転職の時には職場定着ができるよう指導等を行なう。職業相談と生活相談を行ないながら生活困窮者を減らせる指導・助言が行えるよう積極的に研修会等に参加し就労担当者のスキルアップを図る。
	③デイサービス事業（ふれあい会） [1,200千円] 長寺区の高齢者の自立を支援し生き甲斐を高め介護予防を図るため、介護予防事業のできる事業所に委託し実施する。男性区民の参加の定着を図る。
	④解放合宿 [100千円] 長寺区の6年生を対象に集団での行動を通して規律を守り、仲間の輪を広げ、自分の生き方や進路について、先輩と共に村（字）の歴史や人権意識、部落差別の現実を学ぶことから、人権感覚を磨き差別を許さない将来の甲良町の担い手となる人材育成を目標とする。
	⑤自主活動学級事業 [183千円] 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題についての理解と認識を深め、人権尊重の精神を日常生活に生かす活動を推進し、家庭・学校・地域社会が一体となって、子どもたちの教育に取り組む。
	⑥小学4年生夏休み親子野外活動 [100千円] 同和問題とはじめとするあらゆる人権問題についての理解と認識を深め、人権尊重の精神を日常生活に生かす活動を推進する為に、東小区内児童・保護者の交流の場所とし、協力して作業したり、活動体験をする中で、尊重・協力、やり通す力と自然に親しみ野外活動の楽しさを体験する。

呉竹地域総合センター		
運営方針	<p>呉竹地域総合センター（はばたきの館）は、人権啓発および西学区の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして運営を進める。</p> <p>1 就労に関する取り組み ①職業相談の充実 ②就職者の職場定着指導 ③就職希望者の関わる高校との連携</p> <p>2 福祉に関する取り組み ①地域福祉の推進 ②社会保障の確保 ③保健衛生の推進</p> <p>3 教育に関する取り組み ①児童・生徒の育成 ②各種社会教育団体の育成 ③家庭教育推進事業</p>	
新規・重点施策	重点(拡大)	<p>①学力補充教室（竹友学） [1,620千円] 家庭・学校・地域社会が一体となって、子ども達の教育に取り組むとともに、自分にあった学習機会を選択し、希望する進学を目指す。生徒自らが高校入試に向かう姿勢を持たせる。</p>
	重点(継続)	<p>②就労相談事業 [2,488千円] 就労担当が窓口となり、職業相談を随時行ない、失業者を少なくし、転職の時には職場定着ができるよう指導等を行なう。対象は、地域にこだわらずに西学区を視野に入れる。職業相談と生活相談や家庭訪問等を行ないながら、生活困窮者を減らし、地域に根ざした就労担当を目指して相談者が再就職できるようにする。</p>
		<p>③デイサービス事業 [1,200千円] 呉竹区の高齢者で介護保険認定に至らない65歳以上の、自身で呉竹地域総合センターまで来ることができる方を対象に、自立を支援し、生き甲斐を高めることで介護予防を図り、参加者の健康管理に注意しつつ定員（40名）の参加を目標とする。</p>
		<p>④解放合宿 [542千円] 小5合宿は呉竹区の5年生を対象とし、小6・中3合宿は西小学校区の全員を対象に、1泊2日で実施予定。集団での行動を通して仲間の輪を広げ、自分の生き方や進路について、先輩と共に村の歴史や人権意識、部落差別の現実を学ぶことにより、人権感覚を磨き差別を許さない将来の甲良町の担い手となる人材育成を目標に取り組む。</p>
		<p>⑤自主活動学級 [300千円] 西小学校区の小・中学生全員を対象として、下校後に、呉竹地域総合センターを会場として、交流を踏まえた学習会を行なう。小学生は、低・中・高学年の3学級に分けて、各学級で年間16～20回開催する。中学生は、定期テスト前に学習会を設定し学力補充を行なう。 基本的な生活習慣や社会のルールや仲間作りなど、地域社会に密着した活動を柱として、家庭学習の定着と学力向上をめざし高校進学を果たすよう自立意識を育てる。</p>
産業課		
運営方針	<p>1 地域農業の活性と優良農地の集積。 2 安全・安心な農産物生産の推進と通年生産のできる農産物の充実。 3 農業施設の保全と集落負担の軽減。 4 獣害対策推進で安心して生産できる環境づくり。 5 観光協会の活性化による、観光事業の推進。</p>	
新規・重点施策	<p>継続</p> <p>①園芸振興事業 [1千円] 施設園芸に取り組み、野菜・果樹・花きの園芸作物を年間通じて収穫できるように、新規就農者のパイプハウス設置に対し補助を行う。既存の補助金交付要綱を見直し、県農産普及課及びJAと連携を取りながら進めていく。</p>	



建設水道課		
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上水道事業の水量・水質の確保及び経営の安定化。 (水道料金未収金の回収強化、有収率の向上に向けた各種業務)</li> <li>2 公共下水道事業の健全で安定的かつ適正な事業経営。 (下水道使用料未収金の回収強化、公営企業会計法適用化に向けての構築)</li> <li>3 住宅耐震の促進。 (滋賀県と連携し各集落への耐震講座の開催、補助制度の拡充)</li> <li>4 道路・附属物のパトロール実施・点検調査確認による機能性向上および快適性、安全性の確保と災害への対応措置。 (町道の維持管理、雪寒対策の実施、道路台帳の整備、道路認視性の向上、地籍調査の推進、上下水道や空家台帳の整備)</li> <li>5 土木系技術職員の技能向上と後継者育成。 (近年の土木設計等の環境変化に対応するために、内部教育(研修)と外部教育(研修)を取り入れる。また彦根工業高等学校からのインターシップを受け入れ人材確保に努める。)</li> </ol>	
新規・重点施策	重点(拡大)	①住宅対策事業(耐震対策) [3,298千円] 耐震性を満たしていない住宅についての安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることにより防災および減災を促進する。
	重点(継続)	②有収率向上事業 [16,116千円] 有収率の向上を図るための手段として、漏水調査およびメータ交換を実施し水道事業の経営安定化を図る。
		③水道料金未収金対策事業 [3,163千円] 水道料金の未収金回収強化に努め、公平性を担保するとともに経営の安定化を推進する。
		④下水道使用料未収金対策事業 [148千円] 下水道使用料の未収金回収強化に努め、公平性を担保するとともに経営の安定化を推進する。
		⑤社会資本整備交付金事業 [71,078千円] 道路施設(舗装、橋梁、付属物)を適切に維持管理することにより、町民の命と暮らしを守り、道路の安全かつ円滑な交通を確保する。
教育委員会		
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい、明日の甲良の担い手の育成をめざす。</li> <li>2 生涯を通じ、自ら学習して自己を高め、生きがいのある充実した人生がおくれるような人づくりをめざす。</li> <li>3 自然や生命を大切にし、健康で明るく活力にみちた人づくりをめざす。</li> <li>4 人権を尊重し、連帯とふれあいのある学校・家庭・まちづくりをめざす。</li> <li>5 甲良の歴史と伝統を生かし、豊かな情操と創造性をはぐくむ文化のかおり高いまちづくりをめざす。</li> </ol>	
教育総務課		
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 甲良町総合計画・教育方針に基づき教育委員会会議を運営し、教育委員会規則の制定改正を行う。</li> <li>2 教育委員会所管の予算および経理を確認し、適正化を図る。</li> <li>3 教育委員会各施設に属さないことを教育総務課が中心となり執行する。</li> <li>4 施設の長期利用のため教育財産の管理指導を行う。</li> </ol>	
新規・重点施策	重点(継続)	①保育料・使用料・学校給食費等徴収対策 [0千円] 使用料等の滞納・未納を防止するため通知や納付相談を実施継続する。
	重点(継続)	②子ども・子育て支援事業計画 [1,335千円] 甲良町に生まれ育つすべての子どもが健やかに成長する環境の向上と町全体で子育てを支える取組の充実を目指す。

学校教育課				
運営方針	<p>○甲良町教育方針に示されている学校教育方針に基づき、事業を展開する。</p> <p>○人権尊重の願いを基盤とし、教育課題に真摯に向き合い、知・徳・体の調和のとれた未来を開く心豊かでたくましい人づくりをめざす。</p> <p>○郷土に誇りを持ち、郷土の発展に寄与できる人づくりと、それを支える教育環境づくりを進めることを学校教育の基本とする。</p> <p>1 基礎基本の徹底を図り、確かな学力を育み、たくましく生きる力の育成を目指す教育の推進</p> <p>2 心豊かでたくましい子どもを育てる学校づくり</p> <p>3 人間の尊厳を基本とする人権教育の推進</p> <p>4 心にひびく生徒指導と郷土愛を育成する教育の推進</p> <p>5 運動に親しみ、心身ともに健康な子どもを育成する教育の推進</p> <p>6 信頼される学校づくりの推進</p> <p>7 教職員の教師力を高める研修の充実</p> <p>上記のことを実現するために学校を支援、指導、監督するとともに、教育環境の整備（人的環境を含む）を進めていく。</p>			
	<p>新規・重点施策</p> <table border="1"> <tr> <td>重点(新規)</td> <td> <p>①児童水泳教室開催委託 [642千円] 水泳の授業に、指導者を数名派遣し、泳力の向上を目指す。</p> <p>②中学生学力向上事業 [1,500千円] 学力向上を目指すため、全校生徒が第1回漢字検定を受験する。また、第2回以降の漢字検定や英語検定、数学検定も多くの生徒が受験するよう奨励する。</p> <p>③小学校学力向上事業 [1,268千円] 学力向上を目指すため、全校児童が漢字検定を受験する。毎年受験し合格することで、達成感を味わうことにより学習意欲を身につける。</p> </td> </tr> <tr> <td>重点(継続)</td> <td> <p>④学力向上にかかる講師招聘事業 [400千円] 児童の学力向上をめざし、指導する教職員の意識改革と授業改善（指導方法）を行うため、大学の研究者や専門家を小学校へ招聘する。定期的に児童や授業の様子を参観、指導を頂くことで、教職員の授業力向上を図る。</p> </td> </tr> </table>	重点(新規)	<p>①児童水泳教室開催委託 [642千円] 水泳の授業に、指導者を数名派遣し、泳力の向上を目指す。</p> <p>②中学生学力向上事業 [1,500千円] 学力向上を目指すため、全校生徒が第1回漢字検定を受験する。また、第2回以降の漢字検定や英語検定、数学検定も多くの生徒が受験するよう奨励する。</p> <p>③小学校学力向上事業 [1,268千円] 学力向上を目指すため、全校児童が漢字検定を受験する。毎年受験し合格することで、達成感を味わうことにより学習意欲を身につける。</p>	重点(継続)
重点(新規)	<p>①児童水泳教室開催委託 [642千円] 水泳の授業に、指導者を数名派遣し、泳力の向上を目指す。</p> <p>②中学生学力向上事業 [1,500千円] 学力向上を目指すため、全校生徒が第1回漢字検定を受験する。また、第2回以降の漢字検定や英語検定、数学検定も多くの生徒が受験するよう奨励する。</p> <p>③小学校学力向上事業 [1,268千円] 学力向上を目指すため、全校児童が漢字検定を受験する。毎年受験し合格することで、達成感を味わうことにより学習意欲を身につける。</p>			
重点(継続)	<p>④学力向上にかかる講師招聘事業 [400千円] 児童の学力向上をめざし、指導する教職員の意識改革と授業改善（指導方法）を行うため、大学の研究者や専門家を小学校へ招聘する。定期的に児童や授業の様子を参観、指導を頂くことで、教職員の授業力向上を図る。</p>			

甲良東小学校	
運営方針	<p>○「かけがえのないいのち・人権を大切に、確かな学力と豊かな心を育成する」という本校の学校教育目標の達成に向け全教職員が一丸となって教育実践に当たる。</p> <p>○「よく考える子・仲間を大切にできる子・つよいじょうぶな子」の育成、地域に開かれた信頼される学校づくりに向け以下の具体的実践を推進する。</p> <p>1 創意工夫のある教育課程の編成</p> <p>2 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る</p> <p>3 お互いに認め合い、支え合い、励まし高め合う集団づくり</p> <p>4 早寝、早起き、朝ごはんの推進による心身の健康を育む</p> <p>5 人権を尊重する実践的態度を高める</p> <p>6 保護者や地域に信頼され開かれた学校づくり</p> <p>7 安全で安心な学校づくり</p> <p>○安全で安心な美しい環境のなかで学習し、自然とふれあい、せせらぎの町を守り育てていく児童を育成する。</p>

甲良西小学校	
運営方針	<p>○学校教育目標の具現化を図る。</p> <p>いのち・人権を尊重する精神を基に、互いに認め合い励まし合いながら、自主自立できる子を育成する。</p> <p>1 一人ひとりを大切にし、学習意欲を高め、「学ぶ力」を育てる授業の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの課題に寄り添う教育的支援の充実のための人的配置（臨時講師、支援員、サポーター）</li> <li>・家庭や地域との連携による生活習慣の定着と学力の向上</li> </ul> <p>2 子どもへのいのちを大切に、安全・安心に生活できる学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な学習環境の整備</li> <li>・災害や不審者侵入に備える校舎内外の整備の充実</li> <li>・住民の避難所にもなる学校施設の整備</li> </ul>

**甲良中学校**

運営方針

「人権尊重の精神を基盤とし、知・徳・体の調和のとれた、次代をたくましく生きる生徒の育成」をめざして、「人権尊重」「低学力の克服」「規範意識の高揚」「生徒の自治能力の育成」「部活動への意欲」「地域・保護者と連携」を重点目標に生徒の変容がつぎのようにみられる支援・取組の展開を図る。

- 1 「あきらめず、粘り強く取り組む姿勢」の育成
  - ・意欲を持続できるように学習環境の充実、整備を図る
- 2 「生徒個々が具体的な目標を持ち、努力する姿勢」の育成
  - ・学習活動において成就感が積みあげられるように、言葉かけが多くできる支援体制にする
- 3 「マイナス思考でなく、プラス思考での取り組む姿勢」の育成
  - ・特別活動や部活動等の取組みを通して体得するように支援する
- 4 「自分も大切にし、他者も大切にする思いやりの心」の育成
  - ・安心安全な学校を保つために支援の目配りが途切れないようにする

**甲良東保育センター**

運営方針

豊かな感性を養うとともに、基本的な生活習慣を培い、仲間と共にとくましく生きる子どもの育成に努める。

- 1 安全で安心な園づくりを行う。
- 2 人権保育・教育の推進に努める。
- 3 保育・教育課程に基づき保育内容・環境の充実や学力の基礎となる力を培う。
- 4 保育の質の向上を図るため、職員研修の充実を図り、専門性を高める。
- 5 保護者への啓発活動（保護者研修を含む）の充実を図るとともに信頼関係を気付き、家庭支援の推進に努める。
- 6 地域の子育て支援の拠点としての機能を果たす。

**甲良西保育センター**

運営方針

豊かな感性を養うとともに、基本的な生活習慣を培い、仲間と共にとくましく生きる子どもの育成に努める。

- 1 安全で安心な園づくりを行う。
- 2 人権保育・教育の推進に努める。
- 3 保育・教育課程に基づき保育内容・環境の充実や学力の基礎となる力を培う。
- 4 保育の質の向上を図るため、職員研修の充実を図り、専門性を高める。
- 5 保護者研修や啓発活動の充実を図る。
- 6 保護者との信頼関係を築き、家庭支援の推進に努める。
- 7 地域の子育て支援の拠点としての機能を果たす。
- 8 一時預かり事業の積極的な推進に努める。

子育て支援センター	
運営方針	<p>1 家庭支援事業</p> <p>妊娠期から青年期に至るまで、子どもの発達段階や家庭の状況に応じて継続した支援を実施し、適切な養育を受け、将来自立した生活が出来るように自らが生活力や学力を身に着けられるようにする。</p> <p>① 教育相談を実施し、個々の問題解決を支える。また、何らかの理由で学校に行けない、行きづらい児童・生徒を対象に、学校や関係機関と連携して学習支援等を実施し、学校復帰、進路を支える。</p> <p>② 要保護児童対策地域協議会を中心に、保健福祉課、教育委員会等の関係機関と連携し、児童虐待の未然予防と適切な支援を実施する。</p> <p>③ 就学前児童を対象に、関係機関と連携し、健やかな成長発達を支えるとともに、青年期までを見通した特別支援の充実に努める。</p> <p>2 子育て支援事業</p> <p>地域における子育て支援の拠点として、就園前の保護者を対象に、親子が集う場所や機会を設け、交流を促すことで保護者の孤立化を防ぐ。また、子育て相談を実施し、不安の軽減に努め、健やかな親子関係を育む。</p> <p>3 放課後児童クラブの運営</p> <p>放課後児童の居場所として、安心、安全な環境の充実に努めるとともに、働く保護者の就労保障に努める。</p>
新規・重点施策	<p>重点(継続)</p> <p>①家庭支援事業 [17,802千円]</p> <p>妊婦期から青年期まで、一体的に情報収集することにより、子どもの発達段階や家庭の状況に応じて支援を継続して実施し、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を行えるようにする。</p>

社会教育課	
運営方針	<p>○甲良町社会教育・人権教育・社会体育・図書館運営方針に基づき、事業を展開していく。</p> <p>1 社会教育については町民の視点に立った生涯学習社会づくりの実現を目指す。</p> <p>2 人権教育については部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための取り組みを進めていく。</p> <p>3 社会体育については「健康＝スポーツ」という考えの基、健康で活力ある町づくりを目指す。</p> <p>4 図書館は自ら学び、活動する町民活動を支援するため、資料や情報の収集・整理・貸出等の充実に努める。</p> <p>5 社会教育施設、社会体育施設の適正かつ計画的な管理運営に努める。</p>
新規・重点施策	<p>重点(継続)</p> <p>①名勝西明寺本坊庭園名勝地調査業務 [2,818千円]</p> <p>昭和62年指定の名勝地指定の範囲を広げ追加指定を受けるため、敷地区画内の測量調査及び、庭園の本質的価値を構成する要素の特定・整理を行い、庭園の価値を将来に亘って継承する。</p> <p>②小学生英語教室開催事業 [740千円] ※戦略</p> <p>英語の面白さや楽しさを感じ、英語が好きになることで英語学習へスムーズな導入を図る。英語教育の推進により、子育て支援・定住・転入の促進につなげる。</p> <p>重点(拡大)</p> <p>③ブックスタート事業 [278千円] ※戦略</p> <p>就学前の乳幼児に対し継続的な図書館サービスを図ることで、読書習慣を身につけ就学後の学習にむすびつけることで、子育て世代の支援、定住・移住を図る。更に今年度より、3歳児に絵本を手渡し、絵本の魅力を伝え、図書館利用を促し、本に親しむ環境を提供していく。</p>

# 一般会計当初予算増減一覧

(単位：千円、%)

歳入	H31	H30	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 町税	812,031	851,301	△ 39,270	△ 4.6	
個人町民税	262,329	281,110	△ 18,781	△ 6.7	
法人税	44,666	52,220	△ 7,554	△ 14.5	
固定資産税	439,780	448,971	△ 9,191	△ 2.0	
その他の町税	65,256	69,000	△ 3,744	△ 5.4	軽自動車税+0.7 たばこ税の減△4.4
2 地方譲与税	35,474	34,300	1,174	3.4	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
3 利子割交付金	1,000	1,200	△ 200	△ 16.7	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
4 配当割交付金	2,450	2,300	150	6.5	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
5 株式等譲渡所得割交付金	2,800	2,700	100	3.7	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
6 地方消費税交付金	110,000	113,000	△ 3,000	△ 2.7	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
7 自動車取得税交付金	4,400	12,500	△ 8,100	△ 64.8	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく
8 環境性能割交付金	1,872	0	1,872	皆増	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく 自動車取得税交付金の代替交付金
9 地方特例交付金	15,137	2,200	12,937	588.0	H31調定見込に対する県推計伸び率に基づく 幼児教育無償化国費補填額増+12.0
10 地方交付税	1,569,000	1,514,000	55,000	3.6	
普通交付税	1,219,000	1,164,000	55,000	4.7	基準財政収入額試算値の減による
特別交付税	350,000	350,000	0	0.0	前年並
11 交通安全対策特別交付金	1,215	1,300	△ 85	△ 6.5	
12 分担金及び負担金	17,514	35,313	△ 17,799	△ 50.4	保育料減△16.1 広域入所保育料減△1.5
13 使用料及び手数料	22,914	25,259	△ 2,345	△ 9.3	幼稚園料減△2.0
14 国庫支出金	371,569	269,340	102,229	38.0	増 カーボンマネジメント強化事業補助金+94.6 プレミアム付商品券事務費補助金+8.1 障害者自立支援給付金+6.0 地籍調査事業補助金+5.2 他 計120.8百万円増 減 地方創生推進交付金△5.8 エネルギー使用合理化等事業費補助金△4.0 児童手当交付金△2.7 他 計18.6百万円減
15 県支出金	248,283	241,297	6,986	2.9	増 参議院議員選挙費委託金+9.0 県議会議員選挙費+3.7 障害者自立支援給付負担金3.0 スクールサポートスタッフ配置支援事業費補助金+2.6 他 計31.2百万円増 減 産地競争力の強化対策事業費補助金△3.2 環境保全型農業直接支払交付金△2.4 後期高齢者保険基盤安定拠出金△2.2 県知事選挙費委託金△6.0 他 計24.2百万円減
16 財産収入	23,725	19,735	3,990	20.2	不動産売払収入+1.4 教育財産売払収入+2.3 他
17 寄付金	60,100	100,100	△ 40,000	△ 40.0	過年度実績に伴う減
18 繰入金	355,677	410,471	△ 54,794	△ 13.3	基金繰入金△53.0 土地取得会計繰入金△2.0 住宅新築資金会計繰入金+0.2
うち基金繰入金	343,699	396,725	△ 53,026	△ 13.4	財政調整基金繰入金△7.1 ふるさと応援基金繰入金△46.0 教育施設整備基金繰入金+0.1
19 繰越金	40,000	40,000	0	0.0	
20 諸収入	118,379	107,184	11,195	10.4	西側倉庫補償金+9.8 県道拡幅補償金+5.1 コミュニティ事業助成金+8.8 広域入所受託金+2.8 社協光熱水費等戻入△8.0 中小企業信用保証出資金戻入△5.0 後期努力制度交付金△1.5 他
21 町債	209,900	205,500	4,400	2.1	高虎ふるさと館整備事業債
臨時財政対策債	100,000	121,000	△ 21,000	△ 17.4	算定内容変更による減
その他事業債	109,900	84,500	25,400	30.1	道路等整備事業債+15.5 地域活性化事業債+47.0 学校教育施設等整備事業債△8.8 緊急防災・減災事業債△5.0 一般単独事業債△16.6 一般補助施設等整備事業債△6.7
合計	4,023,440	3,989,000	34,440	0.9	

(単位：千円、%)

歳出	H31	H30	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 議会費	66,677	66,434	243	0.4	人件費+0.2 議員年金制度廃止に伴う負担金△0.3 議事録作成委託+0.4 他
2 総務費	811,295	828,868	△ 17,573	△ 2.1	人件費△23.5 賃金+3.9 会計年度任用職員制度システム改修委託+3.5 地球温暖化対策実行計画策定事業△10.0 公共施設個別施設計画策定業務+14 庁舎改修工事+38.1 滋賀県知事選挙費△9.7 滋賀県議会議員一般選挙+2.3 参議院議員選挙費+9.1 町議会議員選挙費+9.2 総合計画および総合戦略策定支援業務+6.6 個性輝く自治活動支援事業補助金+4.9 コミュニティ助成事業補助金+6.0 甲良町まちづくり総合補助金+16.0 ふるさと納税推進事業△63.7 電子計算管理事業△11.1 地方創生交付金事業+16.0 過年度納税補填金△34.9 他
3 民生費	1,266,714	1,240,281	26,433	2.1	人件費△16.5 福祉医療助成事業賃金+4.6 後期高齢者医療費△8.3 児童手当給付事業△4.1 福祉活動専門員設置費補助金△5.5 賃金+1.4 在宅老人福祉事業△2.7 介護保険事業△2.9 保健福祉センター運営事業+58.8 子ども子育て支援事業計画策定事業△2.9 他
4 衛生費	301,259	278,789	22,470	8.1	人件費△6.9 国民健康保健会計繰出金+7.0 塵芥処理費+19.6 し尿処理費+2.3 予防接種事業+2.5 子育て応援金等支給事業△5 他
5 労働費	1,516	560	956	170.7	
6 農林水産業費	89,223	131,740	△ 42,517	△ 32.3	人件費△1.6 強い農業・担い手づくり総合支援事業△3.2 環境保全型農業直接支払事業△5.3 獣害対策事業△17.0 地方創生拠点整備事業△15.0 他
7 商工費	31,983	48,341	△ 16,358	△ 33.8	人件費△2.3 住宅リフォーム等補助金△2.0 起業支援事業補助金△1.0 小口簡易資金貸付金△3.5 高虎サミット開催事業△6.0 他
8 土木費	458,994	415,609	43,385	10.4	人件費+1.4 地籍調査事業+8.5 道路新設改良事業+12.2 狭あい道路整備事業+5.0 甲良町住まいの補助金+6.2 都市計画マスタープラン策定事業△5.2 下水道会計繰出金+4.4 住宅管理費+5.2 他
9 消防費	170,423	122,594	47,829	39.0	消防事務委託+32.2 域防災計画修正業務+11.7 Jアラート更新業務△5.0 他
10 教育費	451,022	459,801	△ 8,779	△ 1.9	人件費△7.2 賃金△4.5 教育施設整備費△33.6 情報セキュリティポリシー策定業務委託△3.5 庁舎改修工事+38.9 遺跡発掘調査事業△4.8 他
11 災害復旧費	25	25	0	0.0	
12 公債費	369,933	391,735	△ 21,802	△ 5.6	定時償還の減
13 諸支出金	376	223	153	68.6	
14 予備費	4,000	4,000	0	0.0	
合計	4,023,440	3,989,000	34,440	0.9	

## 1. 会計別地方債現在高見込

(単位：千円)

会計区分	H29末残高	H30末残高見込	H31元金償還額	H31発行予定額	H31末残高見込
一般会計	2,389,580	2,147,467	350,069	209,900	2,007,298
住新会計	844	369	369	0	0
普通会計 計	2,390,424	2,147,836	350,438	209,900	2,007,298
下水道会計	3,983,308	3,846,772	292,026	165,600	3,720,346
上水道会計	773,275	704,951	68,467	0	636,484
公営企業 計	4,756,583	4,551,723	360,493	165,600	4,356,830
合計	7,147,007	6,699,559	710,931	375,500	6,364,128

※平成31年度発行予定額には平成30年度からの繰越明許見込み分含む

## 2. 会計別基金残高見込

(単位：千円)

区 分	H29末残高	H30末残高見込	H31繰入見込額	H31積立見込額	H31末残高見込
財政調整基金	640,591	456,161	237,871	1,300	219,590
減債基金	44,630	44,710	40,000	80	4,790
教育施設整備基金	11,976	2,047	100	24	1,971
青少年育成基金	14,023	13,340	725	28	12,643
ふるさと基金	90,388	70,568	20,000	180	50,748
福祉基金	122,999	105,065	20,000	2,066	87,131
ふるさと応援基金	66,277	81,957	25,000	60,120	117,077
墓地公園管理基金	1,338	1,339	637	1	703
普通会計 計	992,222	775,187	344,333	63,799	494,653
国保財政調整基金	142	20,142	1	1	20,142
介護運営基金	0	0	0	0	0
下水道基金	19,159	15,189	4,000	30	11,219
上水道基金	275,519	232,753	0	0	232,753
特別会計 計	294,820	268,084	4,001	31	264,114
合計	1,287,042	1,043,271	348,334	63,830	758,767

平成31年度甲良町一般会計予算財源内訳

		H31		H30		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算増減	構成比
自主財源	町税	812,031	20.2%	851,301	21.3%	▲ 39,270	▲ 1.2P
	分担金及び負担金	17,514	0.4%	35,313	0.9%	▲ 17,799	▲ 0.4P
	使用料及び手数料	22,914	0.6%	25,259	0.6%	▲ 2,345	▲ 0.1P
	財産収入	23,725	0.6%	19,735	0.5%	3,990	0.1P
	寄付金	60,100	1.5%	100,100	2.5%	▲ 40,000	▲ 1.0P
	繰入金	355,677	8.8%	410,471	10.3%	▲ 54,794	▲ 1.4P
	繰越金	40,000	1.0%	40,000	1.0%	0	▲ 0.0P
	諸収入	67,246	1.7%	79,196	2.0%	▲ 11,950	▲ 0.3P
	小計	1,399,207	34.8%	1,561,375	39.1%	▲ 162,168	▲ 4.4P
	繰入金以外	1,043,530	25.9%	1,150,904	28.6%	▲ 107,374	▲ 2.7P
依存財源	地方譲与税	35,474	0.9%	34,300	0.9%	1,174	0.0P
	利子割交付金	1,000	0.0%	1,200	0.0%	▲ 200	▲ 0.0P
	配当割交付金	2,450	0.1%	2,300	0.1%	150	0.0P
	株式等譲渡所得割交付金	2,800	0.1%	2,700	0.1%	100	0.0P
	地方消費税交付金	110,000	2.7%	113,000	2.8%	▲ 3,000	▲ 0.1P
	自動車取得税交付金	4,400	0.1%	12,500	0.3%	▲ 8,100	▲ 0.2P
	環境性能割交付金	1,872	0.0%	0	0.0%	1,872	0.0P
	地方特例交付金	15,137	0.4%	2,200	0.1%	12,937	0.3P
	地方交付税	1,569,000	39.0%	1,514,000	38.0%	55,000	1.0P
	交通安全対策特別交付金	1,215	0.0%	1,300	0.0%	▲ 85	▲ 0.0P
	国庫支出金	371,569	9.2%	269,340	6.8%	102,229	2.5P
	県支出金	248,283	6.2%	241,297	6.0%	6,986	0.1P
	諸収入	51,133	1.3%	27,988	0.7%	23,145	0.6P
	町債	209,900	5.2%	205,500	5.2%	4,400	0.1P
	小計	2,624,233	65.2%	2,427,625	60.9%	196,608	4.4P
	4,023,440	100.0%	3,989,000	100.0%	34,440		

※端数処理の関係による数値ずれあり

(当初予算案概要)

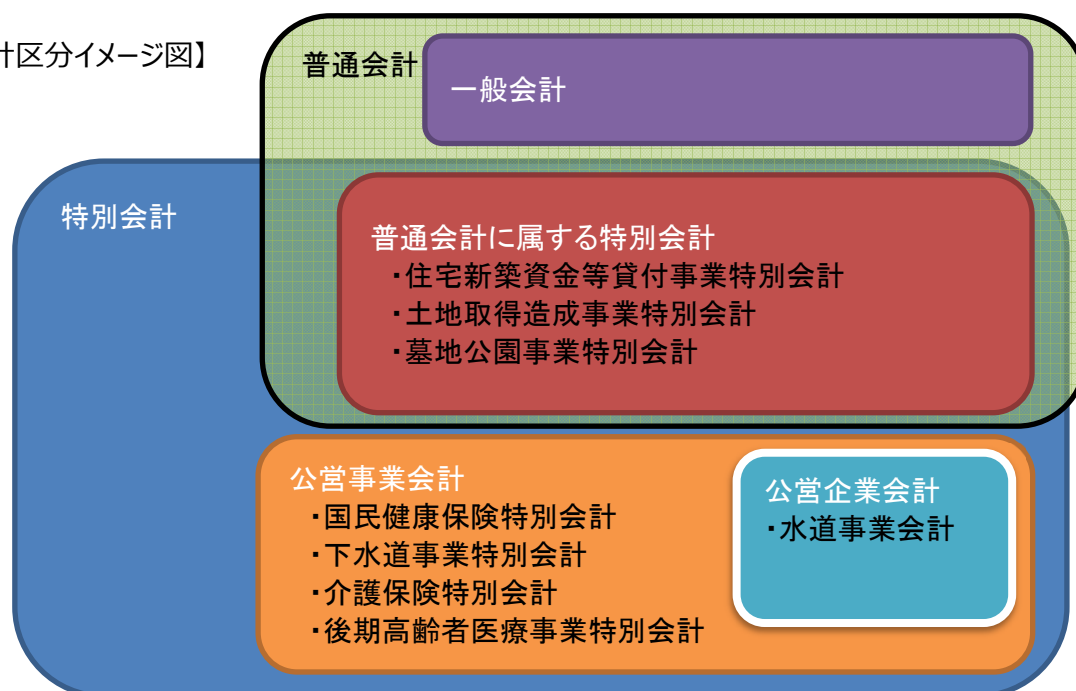


《 参考 》

『財政用語の説明』

- 一 般 会 計 : 予算単一主義の原則に基づき中心的な会計として編成される、町税（町民税や固定資産税など）を主な財源として、社会福祉・保健衛生・環境保全・道路建設・消防防災・教育や文化の振興などの事業を行う会計です。
- 特 別 会 計 : 特定の歳入（国民健康保険税など）をもって特定の歳出（保険給付費など）に充て、一般の歳入歳出と区分して経理するための会計。土地取得会計など普通会計に属する特別会計や、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計などの公営事業会計、さらには水道事業会計のような公営企業会計に区分されます。
- 公 営 事 業 会 計 : 地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならないとされる公営企業や公営事業のための会計。  
次のように分類されます。  
①公営企業会計 ②国民健康保険事業、介護保険事業会計等  
③上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業
- 公 営 企 業 会 計 : 公営事業会計のなかでも独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受けて設置する会計を公営企業会計といいます。甲良町では、水道事業に企業会計を設置しています。
- 普 通 会 計 : 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握および比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分のことで、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計をまとめたもの。甲良町では一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものとなります。

【会計区分イメージ図】



- 標準財政規模 : 各自治体が合理的で妥当な水準で行政サービスを実施するために必要となる一般財源の全国的にみた標準的な額で、全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通地方交付税の算定時に算出されます。
- 基準財政収入額 : 普通地方交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額で計算します。
- 基準財政需要額 : 普通交付税の算定基礎となるもので、自治体が合理的かつ妥当な水準にある行政運営を行い、又は施設を維持するために必要となるであろう金額を一定の方法によって合理的に算出した額。
- 財政力指数 : 地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財政力が豊かと判断されます。(基準財政収入額÷基準財政需要額で求め、過去3ヶ年の平均値)
- 実質収支比率 : 標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額)の割合
- 積立金現在高比率 : 標準財政規模に対する財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の積立現在高の割合
- 地方債現在高 : 各年度末における町債の未償還元金(借入れた元金のうち、返済が済んでいない)額
- 地方債現在高比率 : 標準財政規模に対する地方債の未償還元金額の割合
- 実質公債費比率 : 普通会計の一般財源に占める公債費(下水道特別会計・一部事務組合の公債費負担分を含む)の割合を指し、当該年度以前3ヶ年の平均数値で、18%を超えると新たな町債の発行に制限がかかります。
- 公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合
- 経常収支比率 : 財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、町税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかの比率
- 将来負担比率 : 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務残高(=公営事業会計+一部事務組合等+地方公社・第三セクター等の分を含む)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。350%を越えると早期健全化団体となり、財政健全化の手順とその実施状況を知事、議会へ報告し公表する必要があります。
- 総計予算主義の原則 : 「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない(地方自治法第210条)」と定められており、歳入と歳出のそれぞれの総額を計上することで予算の全体を明らかにすることが原則となっているため、収入と支出を相殺し純収入だけを計上する「純計予算主義」はとっていません。

- 予算単一主義の原則 : 予算はできるだけ議会の審議および住民の理解の上からも見やすく、歳入歳出が単一のもので望ましいため、一般会計に重点がおかれて編成されています。ただし、例外として特別会計が設けられています。
- 予算統一の原則 : 地方公共団体の予算は規模が大きく複雑なため、法令により定められた基準に基づいて区分するように定められています。「歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。（地方自治法第211条）」
- 予算事前議決の原則 : 当初予算は年度開始前に議会議決を経るものとされているため、町長は翌年度の予算案を年度開始の20日前までに議会に提出することが義務付けられています（地方自治法第211条）。
- 予算公開の原則 : 予算が議会で議決されると、議長は3日以内に町長に通知して、町長はその内容を住民に公表すること（地方自治法第219条）となっているほか、年2回以上財政状況を公表するように定められています（地方自治法第243条の3）。甲良町では町広報4月臨時号において当初予算概要を、5月と11月に財政事情を公表しています。
- 会計年度独立の原則 : 「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない（地方自治法第208条）」と定められているため、当年度の歳出を翌年度の歳入で支出したりすることは禁じられており、5月末までの出納閉鎖期間で整理し他の年度に影響を及ぼさないこととされています。ただし、例外として繰越明許費などがあります。
- 繰越明許費 : 事業の性質上、又は予算成立時期などの理由によって年度内に支出を終わらない見込みのものについて、議会に限度額の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用することができる制度、またはその金額のことをいいます。天災など避けがたい理由によって、年度内に支出が終わらなかった場合は事故繰越として分類して議会へ事後報告することになっています。
- 一般財源 : 使い道が特定されず、どのような目的にも使用できる財源（町税、地方交付税、地方譲与税など）です。そのうち経常的に収入される歳入から特別交付税などを除いたものは経常一般財源と分類されます。
- 特定財源 : 一般財源とは逆に、道路建設や福祉事業に使用するなど使い道が特定されている財源（国庫支出金、県支出金、町債など）を言います。
- 基金 : 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産で、次のような分類があります。  
①財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立て経済事情の変動等で財源が不足する場合の財源として利用する基金  
②減債基金 地方債の償還を計画的に行うために資金を積み立てた基金  
③特定目的基金 教育や文化振興など特定の目的のために積み立てた基金。甲良町では一般会計で5基金を積み立てています。  
その他定額で運用している基金として土地開発基金、用品調達基金があります。

## 1. 当初予算性質別経費

(単位：千円、%)

区 分		H29	構成比	H30	構成比	H31	構成比	差引	伸び率
義務的経費	人件費	721,155	16.00	768,645	19.27	715,154	17.77	△ 53,491	△ 6.96
	扶助費	353,083	7.83	359,395	9.01	359,884	8.94	489	0.14
	公債費	437,891	9.72	391,735	9.82	369,933	9.19	△ 21,802	△ 5.57
計		1,512,129	33.55	1,519,775	38.10	1,444,971	35.91	△ 74,804	△ 4.92
一般行政経費	物件費	885,078	19.64	973,991	24.42	1,028,416	25.56	54,425	5.59
	維持補修費	29,761	0.66	34,161	0.86	36,587	0.91	2,426	7.10
	補助費等	503,538	11.17	541,805	13.58	547,076	13.60	5,271	0.97
計		1,418,377	31.47	1,549,957	38.86	1,612,079	40.07	62,122	4.01
投資的経費	建設事業費	908,748	20.17	226,062	5.67	316,423	7.86	90,361	39.97
	災害復旧費	25	0.00	25	0.00	25	0.00	0	0.00
計		908,773	20.17	226,087	5.67	316,448	7.87	90,361	39.97
その他経費	積立金	33,711	0.75	103,852	2.60	63,798	1.59	△ 40,054	△ 38.57
	投資/出資金		0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	貸付金	5,200	0.12	5,200	0.13	1,700	0.04	△ 3,500	△ 67.31
	繰出金	624,810	13.86	580,129	14.54	580,444	14.43	315	0.05
	予備費	3,500	0.08	4,000	0.10	4,000	0.10	0	0.00
計		667,221	14.81	693,181	17.38	649,942	16.15	△ 43,239	△ 6.24
合 計		4,506,500	100.00	3,989,000	100.00	4,023,440	100.00	34,440	0.86